

## 令和6年第8回教育委員会議事録

開催日時 令和6年8月20日(火)  
午前9時30分～午前10時40分

場 所 八潮市役所 大会議室

出席者 教 育 長 井 上 正 人  
教育長職務代理者 加 藤 正 道  
委 員 木 下 史 江  
委 員 高 橋 洋 一  
委 員 橋 本 珠 美

事務局出席者 教 育 部 長 千 葉 靖 志  
教 育 部 理 事 猪 原 誠 一  
教 育 部 副 部 長 小 林 勝 已  
教育部参事兼文化財保護課長  
高 山 治  
教育部副部長兼学務課長 山 内 修  
教 育 総 務 課 長 松 本 啓 介  
新設小学校準備室長 柳 町 貴 栄  
新設小学校準備室主幹 古 川 剛  
社 会 教 育 課 長 倉 林 昌 也  
小中一貫教育指導課長 和 田 進  
教育総務課庶務係長 関 根 郁 也

○ 開会の言葉及びあいさつ 井上教育長  
会議事項

1. 会議録の承認について

(1) 令和6年第7回教育委員会定例会分

(2) 令和6年第1回教育委員会臨時会分

【出席教育委員全員が承認】

2. 教育長諸報告について [別紙のとおり]

3. 議 題

議案第44号 [説明者 松本教育総務課長]

令和6年度八潮市一般会計補正予算案の提出について

教育に関する事務に係る部分の歳出補正予算案、継続費補正案を八潮市長に要求することについて、議決を求める。

令和6年8月20日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提 案 理 由 歳出予算の過不足、事業の継続を見込み、令和6年度八潮市一般会計補正予算案として八潮市長に要求するため、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

○木下委員

通級指導教室に通う難聴の児童が増えたとのことですが、どれぐらいの人数か教えてください。

●和田小中一貫教育指導課長

正確な人数はお答えできませんが、およそ30人ちょっとになります。

週1回通いますが、これまでは大原小学校1教室だけでしたので、週の時間割が29コマしかありませんでした。そこに誰々が何時間目というふうに調整していきますが、昨年度まではその時間に入りきれない子供がいて、待機児童が発生している状態でした。ある子供が指導を終えたら、その空いた枠に入るような形で対応せざるを得ない状況でしたが、今年度は2教室目を開設できることになりましたので、何人かの子供に八幡小学校に移ってもらって、指導を開始する予定で動いているところです。

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第45号 [説明者 山内教育部副部長兼学務課長]

八潮市立小中学校結核対策委員会委員の委嘱について

八潮市立小中学校結核対策委員会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市立小中学校結核対策委員会設置規則(平成25年教委規則第1号)第3条の規定により、議決を求める。

令和6年8月20日提出

八潮市教育委員会教育長 井上 正人

提 案 理 由 前任者の辞職に伴い、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

なし

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

#### 4. 各部課長報告・連絡事項

##### ●千葉教育部長

(1) 令和6年7月分「市民の声ボックス」の受付及び処理状況について

教育委員会は6件で、そのうち4件が教育総務課、2件が社会教育課で、それぞれ担当課長から説明します。

## ●松本教育総務課長

4件の投書があり、いずれも学校開放事業における体育館の空調設備の利用についての内容で、スポーツ振興課との連名でいただいたものです。各学校の体育館については本年6月より、大瀬小学校、潮止小学校の2校と、中学校5校の全7校について、試行的にエアコンの使用を開始したところです。いずれも回答希望なしで、具体的な連絡先の記載もありませんでした。

1件目の投書は、「エアコン使用について、子供達は気温の高い中、毎回複数人が熱中症になって休みながらやっている。子どもたちが理不尽な大人の考えで困っていることを知り、対処して欲しい。」というものでした。

2件目の投書は、「体育館利用について、エアコンが使える状態にも関わらず、子供たちが危険にさらされている。市から適正に使用するようにと通達は出さないのか。」というものでした。

この2件については、スポーツ振興課と協議し、スポーツ振興課より、学校開放の利用団体に対して、空調設備利用の際には特に制限等せずに適切にご利用いただくことをお知らせするメールをお送りしています。

3件目の投書は、「この暑さで運動をすることを考えての28℃とは、どういう考えで八潮市は設定しているのか。エアコンがあっても、この暑さで28℃はまったく意味がない。大量の熱中症の子供達が出る前に改善してほしいです。」というものでした。

4件目の投書は、「体育館の温度設定を見直して欲しい。28℃設定厳守は意味がないです。この状況をきちんと把握して、適切に使用できるようにお願いしたい。」というものでした。

この4件目の投書をいただいた時点で、同じくスポーツ振興課と協議し、設定温度については28度を原則としますが、当日の外気温や、実際の体感温度等を考慮して、23度以上の範囲で温度管理していただくことをお知らせするメールを利用団体に改めてお送りしたものです。

学校開放事業における空調設備の利用については、今年度から試行的に開始したものであるため、このような意見があったものと考えておりますが、今後も可能な限り、利用者の皆様からの意見等を考慮して、適切な運用に努めていきたいと考えています。

#### ●倉林社会教育課長

2件の投書があり、ほぼ同じ内容ですが、別の方からのものです。内容は、八幡図書館をホームレスの方が利用しており、臭いが酷いので入館を断ってほしいというものでした。

これに対して、図書館は読書や調べ物をする方に広く開かれた施設であること、また、近年は猛暑の中のクールスポットとしての機能も有していることから、匂いのみをもって出入り禁止にすることは難しいこと、しかし、大声を出したり、他人に危害を加えたりするような行為があった場合は指導するなど、適切な対応に努めていく旨を回答したところです。

なお、回答書には記載していませんが、投書を受けて、空気清浄機や消臭剤を設置したり、生活困窮者の支援を担当している社会福祉課と連携して、必要に応じて不当要求対策防止員と連携しながら対応することとしています。

#### ●猪原教育部理事

##### (1) 東部教育事務所学校管理訪問について

6月に東部教育事務所の方々に各学校に来ていただいて、人、お金、もの、教育課程についての管理の状況をチェックしていただき、その後の学校の不祥事防止に繋げるという取組みで、全15校で行いました。様々な帳簿、施設、会計簿に関して、15校全てにおいて大きなミスなく適切に管理できているという評価をいただきました。

その中で、会計簿に関しては、起案書をつけて対応するよう指導を受け、その旨を全15校に案内したところです。

また、管理担当訪問に対して当然各学校は準備するわけですが、大事なのはその先を維持していくことなので、引き続き、教育委員会としては事あるごとに確

認しながら、先生方が信頼を失うようなことがないように努めていきたいと考えています。

## (2) 市内小中学校の様子について

8月26日に2学期始業式があります。

大きな事件事故の報告はありませんが、この後、数件報告があります。ただ、子供たちが命を落とすというようなことはありませんでした。

例年、長期休業明けは、自殺者が増えたり、登校渋りというものがありますので、各学校の校長先生等には、1学期から登校渋りがある子には直接連絡したり、事前に学校に顔を出させて空気に慣れさせたり、自殺に対しては注意喚起のメールを学校単位で発出したりといった取組みをさせていただいているところです。

2学期も、まずは子供たちの命を1つでも失わないことを大前提にして進めていきたいと考えています。

### ●松本教育総務課長

#### (1) 令和6年度教育委員会点検・評価について

教育総務課資料1-1をご覧ください。

1の目的の項ですが、これは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することとされています。

また、点検・評価の実施にあたっては、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

資料1-2ですが、このために、「八潮市教育行政点検評価実施要綱」及び資料1-3の「八潮市教育行政点検評価委員会設置要綱」に基づき、点検評価を実施するものです。

資料1-1に戻り、2の点検・評価の対象事業については、5のスケジュール

のとおり、書面開催した第1回の会議において、過去3年間の点検評価の対象事業になっていない、国・県が主体となっていないなどの条件に基づき、教育委員会各課の対象事業の選定を行っております。

3の項目の点検・評価の方法については、対象事業について事務事業評価シートに基づき点検、評価を行ったうえで、資料1—3の設置要綱第3条に規定する委員からご意見・ご指摘をいただき点検・評価報告書を作成します。

委員については、資料1—1の4の項のとおり、大原小学校の會沢校長先生、埼玉県家庭教育アドバイザーの西村のり子氏、利用者支援専門員、保育士、幼稚園教諭の佐久間純子氏に務めていただいております。

最後に5のスケジュールについては、ご説明したとおり第1回の書面会議は終了していますので、今月23日に第2回の会議を開催し、その後、庁議を経て議会へ報告書を提出することとなっています。

## (2) G I G A端末の持ち帰りの状況について

これについては、前回の7月の教育委員会において、委員より質問があった、夏休み期間中のG I G A端末の持ち帰りの状況等について報告するものです。

教育総務課資料2をご覧ください。これは、今年度の夏休みに際し、G I G A端末の持ち帰りの状況を各校にアンケートを取った集計結果となっています。

まず、小学校の状況については、①の普段の持ち帰りの状況は、各学年を通じ、約7割近くの各校の各学年で持ち帰りを実施している状況です。

また、学年が上がっていくごとに持ち帰りの割合や頻度が上がっていく傾向があり、やはり、低学年では、G I G A端末そのものにある程度重量があることもあり、持ち帰りが難しい側面もあるかと推測しています。

②については夏休み期間中の持ち帰りについて記載しています。夏休み期間中について、端末を持ち帰るとしている割合は、各学年の合計で42%となっており、普段の持ち帰りと異なり、学年ごとのばらつきが少なくなっています。また、持ち帰りの目的については、宿題が主となっています。

裏面をご覧ください。中学校の状況についてです。

中学校では、①の普段の持ち帰りの状況について、各学年を通じ、持ち帰りを行っていない学校はなく、週1日程度の持ち帰りとしている学校が7割以上となっており、小学校に比べて持ち帰りが進んでいる状況があるものと認識しています。

また、学年ごとの持ち帰りの割合や頻度については、特にバラツキはありませんでした。

②については同じく夏休み期間中の持ち帰りについて記載しています。夏休み期間中について、端末を持ち帰るとしている割合は、各学年の合計で8割となっており、持ち帰りの目的についても、宿題が主となっています。また、特にGoogle Classroomからの宿題の配信に多く活用されている点が特徴的と考えています。

### (3) 災害時の組織体制について

最後に、資料はありませんが、災害時の教育委員会の体制を説明します。

今年も年明けより、全国的に自然災害が続発しており、直近では、先週末に台風7号が関東地区に接近し、八潮市でもりら一と八條、りら一と八幡、ゆまにての3ヵ所で自主避難所を開設することとなりました。

今回の台風7号では開設に至りませんでした。市の災害対策本部が必要と判断した場合には、自主避難所のほかに、学校施設等を利用した指定避難所を開設することとなっており、市の組織の中で教育委員会は学校施設を所管していることから、指定避難所の開設を主管する部署となっております。

実際に、昨年6月の台風2号による大雨の際は、八條小、潮止小、大曾根小、中川小、大瀬小、柳之宮小、八條中、潮止中のほか、資料館、八幡公民館の計10箇所の指定避難所を開設して対応にあたっています。

なお、この際、緊急時の対応をより確実なものにするために、各避難所の鍵、全体のレイアウト図、出入り口の位置図、開錠の方法、避難所開設報告書等の資料をひとつのボックスにまとめて入れて、緊急時にはそれのみを持ち出すことで避難所の開設が可能となるよう、対応策の改善を図っています。



また、地震災害の際には、震度5弱の揺れの発生で職員の約3分の1、震度5強で約3分の2、震度6弱以上で原則として全職員が参集して、その後の災害対応に当たることとなっており、風水害の場合でも、その災害の状況に応じて、参集する職員の基準を定めています。

なお、市内各小中学校においても、震度5弱以上の揺れが発生した場合は、校長の指定する職員が各校へ出向くことになっており、風水害などの場合でも、学校に指定避難所が開設された場合は、同じく当該校の校長の指定する職員が各校に向かうことになっており、先生方にも災害対応にご協力いただくこととなっています。

教育委員会としては、避難所班としての業務を中心に、先生方のご協力もいただきながら、災害対応に当たることとなっていますので、ご報告するものです。

#### ●倉林社会教育課長

##### (1) 生涯学習学校開放講座について

社会教育課資料1をご覧ください。令和6年度生涯学習学校開放講座・後期10講座の受講生募集についてです。

本年度も下半期にかけて、学校開放講座を実施してまいります。講座の開設にあたっては、学校と連携、連絡を密にしながら取組みを進めていきたいと考えています。

##### (2) 令和6年度命の大切さを学ぶ講座について

社会教育課資料2をご覧ください。こちらは令和6年度命の大切さを学ぶ講座「いのちの授業」実施計画書についてです。

本年度も市内中学3年生を対象に助産師で看護師でもある直井先生を講師に招き、「いのちの授業」を実施してまいります。「いのちの授業」では命の誕生や大切さを再認識し、誰もがかけがえのない尊い命で家族の宝物であること、また、命への責任も伝えながら、思いやりや自尊心を育む学習プログラムを展開するなど、命の大切さと生きることの責任を改めて考え、伝える場となっているところです。

なお、補足になりますが、小学生の部を実施する際に木下委員からご提案いただいた講義内容の録画について直井先生に相談しましたが、著作権等、様々な理由があつて許可できないとの回答をいただきましたので、併せてご報告します。

### (3) やしお市民大学市民公開講座について

社会教育課資料3をご覧ください。やしお市民大学市民公開講座のご案内です。

今年度は「気象から見る八潮」をテーマに気象予報士の坪井淳子氏を講師に招き、9月28日土曜日午後1時30分から、やしお生涯学習館の多目的ホールを会場に実施します。市民大学を多くの市民に知っていただく良い機会ですので、広く周知してまいりたいと考えています。

### ●高山教育部参事兼文化財保護課長

#### (1) 体験講座「紙すき体験！～はがきづくり～」の実施結果について

文化財保護課資料1をご覧ください。資料の後半に当日参加者へ配布したレジュメも添付しています。

7月27日に開催した体験講座「紙すき体験！はがきづくり」では、主に小中学生を対象に、和紙の歴史や製法について学習するとともに牛乳パックを再利用したはがきづくり体験を行いました。参加者は17名でした。

講座終了後のアンケートでは高い評価をいただいております、日本のものづくりの伝統を学ぶとともに先人たちの知恵と工夫を知るよい機会としていただけたものと考えています。

#### (2) 資料館講座「古民家で探そう！むかしの暮らし～道具を調査してみよう～」の実施結果について

文化財保護課資料2をご覧ください。

本講座は、市民の方々に資料館職員の仕事を経験していただき、日頃の資料館活動についてご理解いただくことを目的に企画しました。

企画は、本市と包括連携協定を締結する淑徳大学の学生が行い、館職員指導のもと講座運営にあたりました。

講座では、古民家に置かれた昔の調度品を一つ選び丹念に観察し、本や事典を使って調べた結果をワークシートにまとめて受講者全員の前で一人一人が発表を行いました。参加者は小学生7名、一般成人2名でした。

参加した子どもたちにとっては、物の進化の過程を学ぶとともに、昔の生活を知る契機となったのではないかと考えています。

### (3) 第97回歴史講座「我孫子の史跡めぐり」の開催について

文化財保護課資料3をご覧ください

歴史講座は、市民の方々に文化財についての理解を深めていただくことを目的とした事業で、講演会や市内外文化財の見学会等を行っています。

9月12日に開催する歴史講座では、市内大曾根八幡神社社殿の彫刻を手掛けた後藤藤太郎所縁の地「我孫子」を訪ね、藤太郎の遺した寺社仏閣の彫刻や手賀沼干拓事業に関する史跡を巡り、我孫子市の文化財保護活用事例を見学します。他市の文化財活用事例を知る貴重な機会と考えています。

現在、参加者を募集中で、定員まで残りわずかとなっていますが、委員の方々でご興味をお持ちの方がいらっしゃいましたら、ご参加いただきたくご案内します。

## ●山内教育部副部長兼学務課長

### (1) 学校給食について

1点目は、学校給食事業推進専門員からの助言についてです。

本年度1回目の学校給食審議会が7月18日に開催され、その結果については、前回の7月定例会で報告したところです。

その後、7月25日に、淑徳大学の看護栄養学部の教授で「八潮市学校給食事業推進専門員」である河野先生の研究室を訪問し、公設の給食センターについての助言をいただきましたので、抜粋してお伝えします。

まず、1つの建物の内部を分割して複数の調理場扱いにする考え方は有効であるという話がありました。別々の場所にそれぞれ建物を作るのは非常に大変な作業になるので、現実的には1ヶ所の土地に大きな建物を作って、中を別々に

するほうがよいのではないかという考え方が出ており、これについては有効であるという話がありました。

次に、複数の共同調理場が実現できた場合には、調理場ごとに委託業者を変えてもよいのではないかという話がありました。

次に、炊飯施設については高温で調理を行うため、ヒューマンエラー以外での食中毒リスクは考えられないという話がありました。

最後に、給食審議会において災害対策について話が出たので、先生に伺いました。

先生は病院で給食業務に携わった経験が多くあり、その視点から話がありました。病院や高齢者施設ですら災害時には電気、ガス、水道が止まるので、当然、給食施設でも止まることが考えられ、災害対策をしても満足に調理等はできないとのことでした。現実的な対応としては、水を入れて食べられるようなレトルト食品を倉庫に入れておくこと、また、お湯を沸かすことができれば、温かいものが食べられるため、なお良いとのことでした。

また、そもそも災害時に住民の食料が足りなくなるような事態になった場合は、速やかに自衛隊に応援要請すべきで、自力のみでの対応は難しいという話がありました。

このようなことから、教育委員会事務局としては、災害対策を必要以上に充実させることは基本的には考えておらず、まずは「学校給食の提供」という部分を、最重要・最優先で考えており、災害時に、いかに早く学校給食を再開できるかという視点で捉えていきたいと考えています。

2点目は、昨日8月19日に、全市議会議員を対象に「第1回学校給食審議会」の結果報告を行いました。内容は前回の定例会で報告した内容と同じものです。

質問等が複数ありましたので、主なものをお伝えします。

1点目は、会議録を作成するのかという質問がありました。これについては、以前に会議録を公表するかどうかでもめてしまった経緯がありましたので、ある程度の概要を公表する旨を回答しました。

2点目は、意見がより活発に出されるように配慮したらどうかという意見がありました。これについては配慮していく旨を回答しました。

3点目は、事前に資料を送付するなどの配慮が必要ではないかという意見がありました。これについては、色々な制約の中で、資料が直前に完成することが多くあるため、可能な範囲で対応する旨を回答しました。

4点目は、設置方法毎のコストを算出して比較することも必要ではないかという意見がありました。現在、事務局から4つの設置方法を示していますが、それぞれのコストの算出はまだしていないので、例えば業者をお願いして簡易的に金額を出してもらおう等、可能な範囲で示したい旨を回答しました。

#### ●和田小中一貫教育指導課長

(1) 令和6年7月・8月の事件・事故報告について

7月から8月にかけての事件・事故報告は2件で、内訳は、暴力行為が1件、迷惑行為が1件でした。

迷惑行為については、匿名の方から、小学生の自転車の乗り方が危ないので注意してほしいとの連絡を受けました。これから2学期の始業を迎えるにあたって、自転車の乗り方を含めた安全指導について、校長会とも連携しながら取り組んでいきたいと考えています。

[ 教育長諸報告及び部課長報告・連絡事項の一括質疑 ]

#### ○加藤教育長職務代理者

市民の声ボックスで体育館の設定温度の話がありましたが、小学校、中学校で体育の時間等で使う際には、どのくらいの温度に設定しているのでしょうか。

#### ●松本教育総務課長

学校向けにエアコンの運用マニュアルを作っており、原則28度ではありますが、23度以上で設定するようお願いしていますので、それと同じ基準で、今回、学校開放の利用団体の皆様にもお願いしました。

実際には、学年やスポーツの内容にもよりますが、やはり28度では暑いという事で、学校の判断でもう少し温度を下げている例があるものと考えています。

**●和田小中一貫教育指導課長**

学校でも、原則28度で運用しますが、やはり暑い日は気温が下がらないので、それより低い温度で設定する場合があります。

**○橋本委員**

八幡図書館に入ってくるホームレスの方が増えていると聞きますが、何人ぐらいの方が入ってきているのでしょうか。

**●倉林社会教育課長**

人数で言うと1人です。来る日が概ね決まっており、日曜日と、木曜日もたまに来るとのことです。8月4日の日曜日に来た際には、新聞をトイレに持ち込むというルール違反の行為があったので、不当要求防止対策員と図書館長で声をかけています。この時は暴言を吐いて出ていったようですが、また次の週にも来ていたようです。様子を見ながら、そういった迷惑行為等があれば声をかけるという対応をしています。この方は、社会福祉課で年に2回ほど実施しているホームレス調査で把握している方で、普段いるのは柳之宮や緑町で、日曜日には八幡図書館に来るようです。

ホームレス全体の数は、市で把握している限りでは増えているというわけはありません。

**○高橋委員**

災害時の組織体制について、地震災害時に、震度6弱以上で職員が全員参集とありますが、実際、その時点で職員でも被災されている方もいると思います。その場合の人員不足への対応は考えているのでしょうか。

**●松本教育総務課長**

職員も、身の回りの安全を確保してから出勤するというのが大前提になっており、公共交通機関で遠くから通勤している職員もいますので、そういったこと

も当然考慮する必要があります。自主防災組織での対応も含めて、参集できた職員で対応していくことになります。

**○高橋委員**

指定避難所については、各地域の町会や自主防災組織の方々との連携を図るにあたって、事前の話し合い等は進んでいるのでしょうか。

**●千葉教育部長**

町会や自主防災組織との連携については、コロナの影響で進んでいなかったのが現状です。現在、これを進めていくのに必要なマニュアルの精査をしている最中で、完了次第、速やかに連携、協議していきたいと考えています。

[ 教育長が定例会閉会の宣言をする ]

会議終了。